RITTO 市民ネットワーク

田村たかみつの市議会Report

感動！と共感！

2023.10.07
83
Since2003.3

9月定例会
9/1～9／28

令和4年度決算審査 賛成多数で可決認定！

補正予算 中学卒業まで医療費助成の拡充等が決まる！

令和4年度 歳入決算額

一般会計 283.2億円

特別会計 108.9億円

263億6,700万円でスタートした令和4年度一般会計予算は、13回の補正と前年度からの繰越予算を加え、１年間の市政運営に使われてきました。

令和4年度の一般会計の決算額は、歳入283億2,174万円、歳出275億532万円で歳入歳出差引額は8億1,821万円となり、これから翌年度に繰越すべき財源7,829万円を差し引いた実質収支は7億3,991万円となりました。

特別会計の決算額は、7特別会計全体で歳入108億9,304万円、歳出101億3,823万円で差し引き7億5,481万円となりました。

全体では、歳入392億1,479万円(対前年比3%減)、歳出は、376億4,176万円(対前年比2.9%減)となり、差引残額は15億7,302万円。このうち翌年度繰越財源として7,829万円を差し引いた実質収支額は14億9,472万円の黒字決算でした。

伸びる個人市民税と固定資産税

令和4年度の市税は、個人市民税が2.2%、固定資産税が2.2%、軽自動車税7.3%で増加。

一方、法人市民税が0.1%、市たばこ税が5.7%減少しました。固定資産税の増加は開発に伴う戸建て住宅の建設が増加したことが影響していると考えられます。

徴税効果により不能欠損額が大きく減少

決算時にいつも指摘される「不能欠損処理(注1)」が、徴税の取り組みが強化されたことから、徴収率で59%減額され、金額で17.9%の不能欠損が減少しました。

滞納整理業務としては、資力がある滞納者への動産、不動産及び債権（預金）の差押などの滞納処分を実施。令和4年度における滞納処分による税金等の回収額は、4,387万円ほどになっています。

注1：不納欠損処理

財政の硬直化　昨年より進む経常収支比率 前年比6.7%増

財政構造の弾力性を判断するための指標で人件費、扶助費、公債費等の経常的な経費に、市税や普通交付税などの経常的な収入がどの程度充当されているかを示す指標である「経常収支比率」。

この比率が高いと他に使える財源に余裕がないことになります。

令和3年度は、87.6%でしたが令和4年度は、93.5%と対前年比6.7%増となりました。

費目(款)別決算状況 衛生費・土木費増　総務費等減

一般会計の費目(歓)別の対前年比の増減で主なものは、土木費が道路新設改良事業等で112.6%、衛生費が火葬場整備事業等で108.7%、また民生費がいくつかの給付金支給事業が終了したことから91.4%、商工費が企業立地推進事業の減などで92.7%になり、全体でも95.7%となりました。

可決

＜採決結果＞
4日間にわたり審査し、多くの意見や指摘、提言等もありましたが、原案通り可決しました。

発行責任者：田村隆光　〒520-3004 滋賀県栗東市上砥山1468-5　TEL：090-3264-0920　Mail：22@t-tamura.jp

国民健康保険特別会計

国民健康保険制度は、平成30年4月から滋賀県が財政運営の責任を担い運営されています。

令和4年度は、国保税の見直しを実施し県内の市町と税率の均衡を図りました。

令和４年度末の国保加入者は10,578人ですが、団塊の世代が後期高齢者となった影響もあり１年間で383人も減少しています。

歳入決算額は、58億4,435万円、歳出は、保険給付費が36億7,200万円で総額52億6,691万円でした。

ここでも不納欠損処分は滞納処分の強化により31.2%も減少しました。

介護保険特別会計

県内でも一番高齢化率の低い栗東市。令和5年4月時点で65歳以上の高齢者人口は13,555人で、高齢化率は「19.24%」。国全体の高齢化率が同時期で29.0%ですからいかに低いかがわかります。

そのような高齢期を支える介護保険制度。令和4年度の本市の状況は、歳入40億6,143万円、歳出39億1,876万円で決算を終えました。課題としては、認知症への対応や介護予防に関するサービスを提供するにも人手が不足しているのが大きな課題です。

墓地公園特別会計

栗東の小野地先にある栗東墓地公園。昭和49年に整備され今日に至っています。

墓地の区画は、大小合わせて1,354区画。うち使用済区画は1,287区画。残区画が67区画。

歳入は、繰越金に加え使用料及び手数料が財源であり、1,173万円ほどで運営しています。主な歳出は墓地の維持管理のための整備であり、清掃・樹木の剪定等が主な歳出です。

近年は、墓じまいの流れもあり返還される方が増えています。

＜採決結果＞ 7つの特別会計のうち主なものを紹介しましたが、どれも重要なものです。それぞれ課題はありますが、しっかりと対応されており、全員一致で原案通り可決となりました。

子ども医療費助成を中学生まで拡大！

可決

栗東市では、現在小学生までの児童を対象に医療費の自己負担分に対して一部助成を実施しています。

この9月定例会で補正予算案が可決したことにより令和6年4月診療分より、中学生の医療費自己負担分も一部助成の対象になります。（財源は栗東市負担）

内容は以下の通り。

■ 対象者数：約2,200人

■ 概算事業費：約4,000万円／年（助成にかかる扶助費、支払事務手数料）

【通院の場合】

	対象	制	助成方式	自己負担
現行	中学生	―	―	―
	小学生	市	現物支給	有り
	乳幼児	県	現物支給	無し

	対象	制	助成方式	自己負担
新制度	中学生	市	現物支給	有り
	小学生	市	現物支給	有り
	乳幼児	県	現物支給	無し

１診療報酬明細書あたり「500円」と薬代は別途必要です。

今後も完全無償化を要求していきます。!!

【入院の場合】

	対象	制	助成方式	自己負担
現行	中学生	市	償還払い	無し
	小学生	市	現物支給	無し
	乳幼児	県	現物支給	無し

	対象	制	助成方式	自己負担
新制度	中学生	市	現物支給	無し
	小学生	市	現物支給	無し
	乳幼児	県	現物支給	無し

※「現物支給」とは、本人の窓口負担なしに市が直接医療機関へ支払う方式のこと。

※「償還払い」とは、本人がいったん窓口で支払いを済ませ、後日申請により福祉医療費で助成する額を支給する方式。

今回の個人質問は『障害者差別解消法等の遵守で生きやすい共生社会の実現を！』というテーマで、障がい者に対する合理的配慮の提供に関するいくつかの質問をしました。
「手話言語条例」ならびに「市民をつなぐ情報・コミュニケーション条例」を持つ栗東市。この条例が有効に生かされているのでしょうか？

「手話言語条例」ならびに「市民をつなぐ情報・コミュニケーション条例」の効果は？

Q 本市は、手話を言語と認め、障がいの特性に応じたコミュニケーション手段の普及と利用促進により、障がいの有無によって分け隔てられることのない共生社会の実現を目指すことを目的に**「栗東市手話言語条例」**ならびに**「栗東市市民をつなぐ情報・コミュニケーション条例」**を令和2年年10月に施行し3年が経過する。この3年間の市の取り組み状況を問う。

A 初年度は、2つの条例への市民理解のための啓発動画の作成や啓発チラシの配布を実施。2年目からは、手話や他のコミュニケーション手段の使いやすい環境づくりのために盲ろう通訳・介助者のへ県事業の委託、点字体験講座等を実施した。

Q この二つの条例に対する市民の認識はどの程度と判断しているか。

A 個人的に手話を学ぶ方や手話・要約筆記講座を開催する職場も出てきたことから認識の向上は見られると判断している。

「合理的配慮の提供」への対応は？

Q 障害者差別解消法では、国、都道府県、市町村などの役所は、障がいのある人に対して**「合理的配慮の提供(注1)」**に対応することを義務化している。
また、会社、お店、そしてボランティア団体などの事業者はこれまで努力義務だった「合理的配慮の提供」が令和6年6月1日から義務化となる。市として啓発や環境整備への対応は。

A 事業者の合理的配慮が提供しやすい環境整備への対応については、県条例に基づいて実施されている助成制度があることから、市としてはこれについてホームページなどで周知広報を行っている。

障害者手帳のカード化を！

Q 障がい者がJR等の切符を求めるには、不便でもみどりの窓口でしか買えない。ここにこそ合理的配慮が必要だと考えるが、そのためにも障がい者手帳をカード化し、デジタル時代に対応されたいと思うが見解を。

A 障がい者手帳のカード形式での交付については、県では現在も身体障害、療育、精神保健福祉のいずれも紙の手帳形式で発行されている。
このカード化については、メリットも多くあるので市としてもカード化に関する県への要望は今後社会の動向や当事者の皆様の声を伺いながら検討していく。

住宅改修等の助成を「受領委任払い」に！

Q 高齢者や障がい者が住宅改修や福祉用具購入の際、介護保険からの補助や行政の助成金の制度があるが、いずれの場合も多くが、一時的に全額を支払う**「償還払い」**となっており、利用者は一時的といえども負担を感じておられる。費用額のうち個人負担割合に応じた額のみ支払う**「受領委任払い」**を適用すべきだと思うが見解は。

A 住宅のリフォームや福祉用具の購入等の際、本市では障がい福祉における日常生活用具給付事業においては、受領委任払いを適用している。一方、介護保険事業の場合は償還払いの取り扱いもあることから、今後は利用者の利便性を考慮しつつ、近隣市の取り扱い状況も踏まえて利用しやすい制度となるよう検討していく。

「65歳の壁」をなくせ！

Q 障がい者が65歳になると従来の障害福祉サービスから介護保険サービスへの切り変えを求められる。**「65歳の壁」**と言われているが、障害福祉では認められていた食事などの介助や掃除、外出支援などのサービスが、介護保険に代わることにより量が減ったり、サービスを利用する際の負担額が増えたりする不都合が生じている。障害者にとって負担が増えるのは死活問題となっている。
制度の狭間で苦しむ障がい者には本人が制度を選択できるように対応願いたいが見解は。

A 現在、障害者総合支援法に基づく障がい福祉サービスを利用している65歳を迎える方には、事前に関係機関と連携して当事者へ説明し、その障がい特性から必要とされるサービスを利用していただくよう対応している。
現在65歳以上で障がい福祉サービスを利用されていない多くの方々に対しては、今後サービスが必要になった場合には円滑に介護保険のサービスが利用できるよう支援を進めている。

注1
「合理的配慮の提供」に関する内閣府のホームページ

2023年7月～9月　主な行事・活動

7月3日	草津栗東行政組合全員協議会
7月7日	連合滋賀第3区地協幹事会
7月8日	中学生広場私の想い2023
7月10日	講演「かりまた協同組合に学ぶ」
7月17日	栗東演劇祭
7月22日	議会レポートポスティング（～23日）
7月22日	上石田後援会納涼祭
7月25日	議会説明会・議会改革特別委員会 会派代表者会議
7月25日	草津栗東行政組合全員協議会
7月29日	視覚障害者福祉協会との懇談会
7月31日	議会DX部会正副打合せ
8月5日	連合議員団会議総会
8月6日	連合滋賀第3区地協ユニオンセミナー
8月7日	県教組予算要求懇談会
8月17日	会派代表者会議
8月18日	議会説明会・全員協議会・DX推進部会
8月21日	議会改革特別委員会研修会
8月22日	環境センター整備特別委員会
8月27日	不登校を知る2023夏のフォーラム
8月30日	会派版協会
9月2日	戦没者追悼式・都市計画説明会
9月3日	草津市議会議員選挙（～9/10）
9月5日	日赤団員研修会
9月8日	個人質問（9/11・9/12）
9月13日	予算常任委員会
9月14日	環境建設常任委員会
9月16日	講演「維新政治を検証する」
9月19日	決算特別委員会（9/20・21・22・25）
9月24日	守山市議選出陣式（～10/1）
9月25日	DX推進部会 草津栗東行政組合全員協議会
9月28日	定例会採決
9月30日	金勝小学校運動会

予定 12月定例会

11月28日	議会運営委員会
12月5日	定例会開会
12月12日～14日	個人質問
12月15日～19日	各常任委員会
12月22日	定例会閉会（採決）

＊土日は休会です

お問い合わせなどはコチラ

ホームページもご覧ください

WEB：https://t-tamura.jp
MAIL：22@t-tamura.jp
TEL：090-3264-0920

Instagram　ホームページ　facebook　twitter

田村たかみつ

水道費値上げに関する条例改正に反対！ 水道戦略に問題あり！

今定例会に水道料金を来年2月から一律15%値上げ(最終25%)する条例改正が提出されました。値上げは2013年以来、約10年ぶり。

値上げの理由は、水の需要は減少傾向にあり、今後の収入増が見込みにくい。一方、市内の水道管(約400キロ)の約15%が法定耐用年数(40年)を経過し、施設更新や耐震化に多額の費用が見込まれることが大きな理由。

値上げの幅は、一般家庭で基本料金(2カ月分)が296円増の2276円に、基本水量(2カ月で20立方メートル)を超えた分の従量料金は、1立方メートル当たり18円増の143円となる見込みです。

＜反対の理由＞

水道水の使用料からしか財源確保の道がない水道事業。しかし、施設更新や耐震化に多額の費用が必要なことは理解できますが、条例改正とセットで提出された水道事業経営戦略案には、①値上げでしか財源確保を考えていないこと、②水道水の価値を高め水道需要の増加に対する方策が全く示されていないこと。③更新に関する計画の甘さ、など将来不安は払拭できず、住民理解にも無理があるとして反対しました。

しかし、採決では賛成少数で否決され値上げが確定しました。

議会として、決算審査にあたり指摘事項を提出！

議会として決算審査を終え、次年度予算編成や予算運用に対し、指摘事項を提出し、改善を求めました。

(1)各事業の指標設定は、計画値の根拠を明確に、正当性あるものに。
(2)情報発信は、DXを推進し、ホームページやSNS等、媒体の特性をいかし効果的に活用すること。
(3)職員のメンタルヘルス対策を充実し、働きやすい環境整備を図ること。
(4)マイナンバーカード普及における現健康保険証の廃止について、DX推進計画に基づき、市民に配慮したきめ細やかな対応を図ること。
(5)こんぜの里周辺施設の運営について、過去4年間の検討を踏まえ、早期に市の方針を定めること。
(6)福祉的支援を必要とする市民を誰ひとりとして取り残すことなく、関係機関・団体と連携を強化し、市民の安全な生活の実現に向け取り組むこと。
(7)家庭・地域・園・学校及び関係機関とのさらなる連携により、発達段階に応じた支援体制の構築を図ること。また、妊娠期かられ目のない支援が実現できるようさらに取組むこと。
(8)心のケア等を必要とする児童生徒に対し、適切な支援、指導ができるよう学校・家庭・関係機関がさらに連携し、取り組みを進めること。

以上、8項目を指摘しました。

編集後記　栗東市議会議員 田村隆光

猛暑の夏もようやく落ち着き、日中も幾分過ごしやすくなりました。皆様におかれましては、コロナ禍で自粛していた地域行事も復活したことで、久しぶりの地域住民の皆様との交流を楽しんでおられることと存じます。

さて、9月の決算議会が終わると、次年度の予算編成の時期に入ります。当会派としても次年度に向け、市長に対し政策提言と予算要求を提出する準備を進めています。皆様からの要望等もお聞きできればということで、会派としての議会報告会の開催も予定しておりますのでまたご参加いただければと思います。

皆様にはこれからもご指導賜りますことをお願い申し上げますとともに深まる秋を楽しんでいただくことを祈念しています。

いつもありがとうございます。